

非行防止は対話のある

家庭づくりから！

「青少年を非行から守る全国強調月間」

七月一日～七月三十一日

次代を担う青少年を健全に育成することは、国民的な課題であります。近年、少年非行は、戦後第三のピークといわれ、低年齢化が進み、暴走族も依然として増加し、家庭内暴力、校内暴力、女子非行などにみられるように、誠に憂慮すべき状況にあります。さらに、有害図書類の氾濫などの社会環境の悪化は、青少年の性非行の誘因にもなっています。家庭内暴力

民が一体となり、この月間に取り組み、青少年の健全育成を図りたいと思います。

① 毎月初三日曜日を「青少年育成の日」とし、家庭教育の充実を図るとともに、親子の対話を推進する。

② 学校においては、児童生徒指導に際し、関係機関、団体との連携により、生徒指導の充実を図る。また、家庭、地域の協力を得て、非行青少年の早期発見と保護の適正を図る。

七月の「青少年を非行から守る全国強調月間」に伴い、当市においても、関係機関、団体、地域住

よい子を育てる12章

青少年のための都留市民会議

- 第1章 ほめ方と、さとし方とでよいしつけ
- 第2章 知らず知らずに、親は手本になっている
- 第3章 両親も、子ども心で仲間入り
- 第4章 子の様子、知っているのが親の役
- 第5章 子どもとの約束守るよい家庭
- 第6章 物よりも、心を子どもに与えよう
- 第7章 子の立場、親の立場を認めあい
- 第8章 何事も、気安く話す子に育て
- 第9章 いつまでも、子ども子どもと思わずに
- 第10章 かげ口や、悪口なくす家の中
- 第11章 どの子でも、みんなわが家の大事
- 第12章 な子は十色、みんなそれぞれの色に咲き

③ 青少年の地域活動への参加は、自立心を向上させ、社会連帯意識を醸成するなど、その健全な成長を遂げるうえで重要な役割を果たすものであり、日常のあらゆる場で、積極的に各種実践活動に参加するよう促す。またその意義、方法を理解させる意味から、親子での参加を積極的にする。

④ それぞれの地域における青少年の非行化防止及び有害図書自動販売機等青少年を取り巻く社会環境の浄化に関する運動を促進する。

なお、当市の有害図書自販機は皆様のご協力で、十数台あったものが、一台までとなりました。今後とも「おかせない」ようご協力をお願い致します。

農業は正しく

使いましょう

このところ、水田へ廃油等の流れこみや、除草剤撒布に伴う農作物への被害の苦情が市役所に持ち込まれておりますので、このようなことの起らないよう十分注意して下さい。

一、油については、工業用や自動車用等のオイルの管理を十分行うと共に、オイル等の空かんを無造作に捨てることのないよう十分注意して下さい。

二、除草剤の撒布について

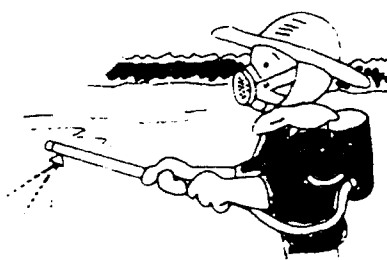
(一) 除草剤の撒布に当たっては風の強い午前中に撒布が終るよう心がけて下さい。

(無風の日を選ぶ)

(二) 除草剤撒布専用のノズル、(霧の荒い噴口)を使用して下さい。

(三) 余り細かい霧状にならないよう低い圧力で撒布して下さい。

三、その他詳細については市役所農林課又は、都留農業改良普及所にお尋ね下さい。



森林の立木を

伐採するときは

森林の現況をたえず掌握し、森林のもつ機能を十分に発揮させるため、森林法では、伐採届出書の提出を義務づけていますので、森林の立木を伐採しようとするときは、次により必ず伐採届を提出して下さい。

一、伐採届出の義務のある者
森林の立木の伐採を行う森林所有者、又は森林の立木を買受けて伐採を行う者。

二、伐採届出書を提出する時期
伐採を始めようとする日の九〇日から三〇日までの間。

三、伐採届出書の提出
森林組合、市役所農林課、又は大月林務事務所に所定の用紙が備えつけてありますので、所定事項記載のうえ、大月林務事務所へ二部提出して下さい。

なお、不明な点は、大月林務事務所指導課、市役所農林課、又は森林組合へ問い合せて下さい。

県内に松くい虫発生

最近、県内各地で松くい虫による被害が発生しています。松くい虫の正体は、マツノザイセンチュウと言われる線虫で、マツノマダラカミキリによって運ばれ伝播します。これが松の木の中に入るとまたたく間に松の木は枯死してしまいます。みなさんの近くに、このような松の木を見かけましたら、大月林務事務所指導課
(☎〇五五四二二三五一) (六八五) あるいは、市役所農林課、都留市森林組合にご連絡下さい。なお、もし、あなたの松の木が、ザイセンチュウの被害で枯れた場合は、被害の拡大を防ぐために、伐倒、焼却にご協力をお願いします。